

提言

九州地区大学体育連合の新たなる挑戦、 今再び全国に先駆けて

九州大学健康科学センター 橋本公雄

1. 全国の「先駆」の冠たる九州

大学の教員として赴任したその年、昭和45年のことであった。大学の正課体育の「選択化」という中教審の答申に対し、全国の大学体育教員に激震が走った。私は不安を感じた。無理もない、右も左も何も分からない学部を卒業したばかりの青二才である。国士館大学で開催された日本体育学会の総会は、その経過報告と質疑応答で熱気溢れていた。

九州地区の体育教員は、この「選択化」の問題にいち早く、真剣かつ熱心に取り組んだ。このときから、「九州は一つ」の合言葉は醸成されていったと言っても過言ではない。その証は、九州地区大学体育連合の報告書「九州の大学体育・スポーツ」の九州・沖縄の発展をイメージしたロゴマークとなっていることから窺い知ることができよう。「大学体育は如何にあるべきか」「正課体育の必修たる所以は何か」、そのための理論構築が早急に必要であった。福岡で議論し、九州で議論し、そして全国へ。「大学体育の基本構想」の草案づくりの一役を担い、議論の成果を発信し続けた。「革命は辺境の地から」ではないが、まさに全国に先駆けた戦いであった。その後、九州地区大学体育連合の活動報告書の刊行と充実、全国に類い希な体育教員と運動部所属学生との合同研修会の実施、研究会議の開催、そして近年に至っては機関紙「体育・スポーツ教育研究」の発刊、等々、小さな組織でありながら、否、小さな組織であるゆえに小回りが利き、着々と成果を挙げてきた。常に全国に先駆けてきたと自負してよいと思われる。「異体同心なれば万事を成じ、同体異心なれば諸事叶う事なし（日蓮）」である。

2. 大学体育の役割と使命

基本構想の三本柱は「正課体育」「課外体育」「健康管理」であった。正課体育の必修たる根拠は、運動・スポーツ等の身体活動を通しての教育、身体活動の機会の確保など様々あるが、大学体育教員の生活権にかかわる問題でもあった。しかし、正課体育は一般教育の問題であり、当時は学部には所属する先生方とは大学

体育のミッションを共有できなかったように思われる。「選択化」の嵐は過ぎ去っても、火種は残っていた。いつまた再燃するか分からないのが現実であった。体育連合の傘下にある九州の各大学では、授業の改善・改革への取り組みが進んでいった。体育教育から健康教育へ、そして体育実技が健康・体力づくりの実習・演習系の授業と化していったのも時代の趨勢だけではなかった。大学における教育改革は体育教育に限らず、全学的な問題ともなり、1991年には所謂「大綱化」が中教審から答申されるに至った。その結果、必修としての正課体育の砦は一気に瓦解した。もはやこの問題への対応は、体育連合のような組織だけに委ねられるものではなく、各大学ないしは教員個々の解決課題としてその意義を大きく変えることになったのである。そして今また大学には、学問的成果を、そして知的財産を社会にどのように還元するのか、体育もこれにどう対処するのか、等々、地域貢献・社会貢献といった新たな課題が突きつけられている。しかし、我々は一方的に流れに身を任せるのではなく、着実に足元を固めることも大切である。基本構想には「課外体育」や「健康管理」も謳われている。「課外体育」は運動部活動だけではない。体育教員は運動部活動の競技力向上には力を入れているが、一般学生の課外活動に対してはどうであろうか。未だ野放しの状態である。また「健康管理」に関しても体育教員からの組織的な取り組みはなされているのでであろうか。こうしたテーマに関しても、正課体育と連動させて貢献することも考えていかなければならない。

3. 学生の健康問題に対処する体育授業研究の推進

今日、メンタルヘルスの悪い学生、コミュニケーションが取れない学生が目立つ。これらの問題は、学生の修学や学生生活とも関わり、大学当局も頭を痛めている。ある国立大学の新生のコミュニケーションスキルは、平成5、6年頃から悪化あるいは低下し始め、現在では14%の学生が対人緊張不安を、6%の学生が

「友人が作れない」と訴えており、朝の疲労感とイライラ感においては平成7、8年頃から増加しているのである（一宮，2000）。原因の一つは、TVゲーム（室内遊び）であると考察されている。そして今また、運動・スポーツ参加する子どもと参加しない子どもの二極化現象が指摘されている。積極的に運動することに喜びや楽しさを見出すよりは、むしろ運動しなくてもよいといった態度すら身に付けるようになっている。そこにはもはや「子どもは風の子」のイメージはない。今後大学には、益々運動・スポーツ活動をしないう学生が入学してくるであろう。

週1回の体育の実技授業で、体力がつくとは思えないが、コミュニケーション促進効果は顕著である。「大学に入学して新たに名前を覚えた」「言葉を交わすようになった」「学内で一緒に行動（勉強，食事など）したことがある」「学外で一緒に行動（勉強，食事など）したことがある」という4項目に対し、実習がきっかけとなった頻度は約半数に上る。また、言葉を交わす人が少ない学生ほど、体育実習がきっかけとなっている。「体育実技が人間関係を作るきっかけとなる」ことに対しては、81.6%がポジティブな意見である。このような運動・スポーツのコミュニケーション促進効果やメンタルヘルスの改善効果は体育教員なら誰でも経験的にも分かっている。しかし、他教科の教員には未だ、体育は遊ばせて単位を出していると映っている。私たちはもっと積極的に、今日の学生の抱える健康問題に対する大学体育の有効性を主張すべきではないだろうか。幸い、教員自身の教育に対する資質や姿勢が問われ、授業研究に対する関心が高まりつつある。

教員が学生のためにあるのであれば、教育力を高めていくことは当然である。

そこで、九州地区大学体育連合は、大学生の心身の健康問題に対処するための独創的な体育プログラム開発に取り組むことにした。平成17年度、大型の研究プロジェクトを構築するための科研費企画調査費を獲得した。ただし、メンバーはそれぞれの専門領域ではプロパーだが、授業研究に関する蓄積は十分でない。国内外のモデルとなりうる授業の事例を収集する一方で、それぞれ試行錯誤で独自の体育授業プログラムを構築していかざるを得ないのが現状である。大学体育の必要性を根拠あるデータで示していくことこそ、我々に求められている大きな課題である。

4. 最後に

今後このような研究プロジェクトを中心に、大学体育の授業研究は加速化され、その成果も挙がってくるだろう。しかし、問題はその波及性である。これまでたびたび九州地区大学体育連合で授業研究が試みられてきたが、その波及効果については幾分疑問が残る。研究成果が個々人の研究業績となっただけでは、大学体育を取り巻く環境（選択化，カリキュラム削減）は変わらないであろう。小学校や中学校における授業研究は世界的にみても高いレベルにあると聞く。それはなぜか。良い授業を実践し、それを全国に発信し、共有しているからである。我々も研究成果を形あるものにし、全九州に、さらには全国へと発信し、新たな先駆の戦いを担っていきたいものである。

特別講演

我が国における人口構造の変化について

— いわゆる「少子高齢化問題」を中心に —

九州東海大学 隅倉直寿

はじめに

近年、日本においては、少子高齢化の進展にともなう人口減少社会への移行が、今後の日本の経済社会が抱える重要課題のひとつとして広く認識されるようになってきた。人口研究者をはじめ政府や産業界など諸々の立場から「少子高齢化問題」の解決策を探るにあたっての議論や政策提言が活発になされてきている。そこで、わが国における人口問題の基本的な構造要因や今後の人口動向について概観し、少子高齢化・人口減少社会の問題点について言及する。

1. 総人口の動向

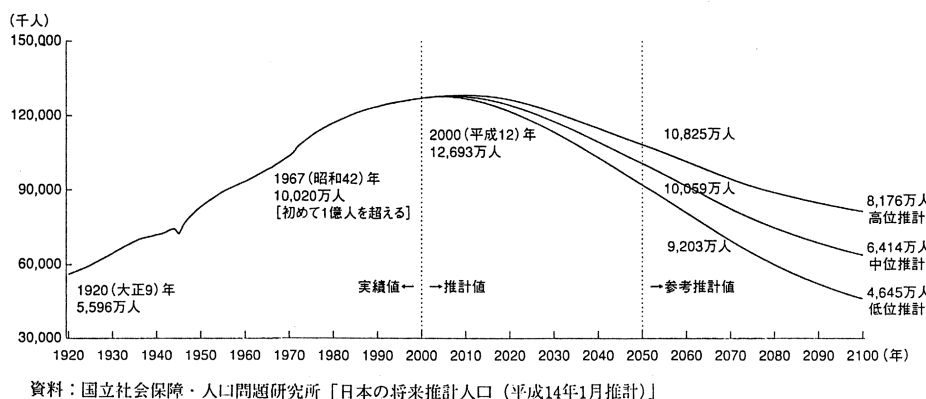
日本の人口は、有史以来、増加と停滞あるいは一時的減少を繰り返しながら、概ね単調な増加基調で推移してきた。日本において全国を対象とした近代的な国勢調査が実施されたのは1920年（大正9年）で、その年の総人口は5,596万人であった。その後、第二次大戦による一時的減少はあったが、概ね年率1.0%程度の増加率で推移して1950年には8,320万人となった。そして1970年には1億372万人となり、ついに1億人を突破した。直近の国勢調査年の2000年には1億2,692万人となり、20世紀後半の50年間に、総人口は実数で4,400万人増加して約1.5倍に膨らんだ。2000年以降の動向を住民基本台帳ベースでみてみると、対前年人口増加率は0.2%前後に落ち込み2003年から2004年にかけては僅かに0.05%の伸びとなり、総人口は1億2,768万人に止まった。

ところで、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研と略称）によれば、日本の総人口は2006年にピークを迎え、2007年から減少傾向に転ずると予測されている。しかし直近の総務省のデータから予測すると、2005年の今年が、日本人口史においてピークを迎える可能性がきわめて濃厚となってきている。明治以降、第二次世界大戦中の一時期を除いて一貫して増加してきた日本の人口はいよいよ終息の段階に至り、日本は人口が減少する「人口減少社会」を迎えようとしている。



そこで、日本の将来人口を社人研の将来推計（中位推計）でみてみると、2010年には約1億2,750万人となり、2000年と比較すると僅かに55万人の増加に止まるとみられ、これはこの間、死亡数が出生数を上回り人口の自然減少が始まり、人口増の転換点を迎えるためである。2020年には1億2,410万人となり、2010年に比べて340万人も減少する見通しである。さらに2030年には1億1,760万人となり、減少数は前期の約2倍弱の650万人に上り、従って2000年から2030年にかけての30年間に日本の人口は約930万人減少することになる。そして2040年には1億930万人となり減少にさらに拍車がかかり、820万人と大幅に減少する見通しである。しかし2050年にかけて減少率はやや緩和されて、1967年水準の約1億人になる見通しである。従って2030年から2050年にかけての20年間に、さらに1,700万人減少することになる。このように今後の日本の人口動向は2020年頃まではやや緩慢な減少傾向を示し、その後は大幅に減少して減少基調には変化が無いものと予測されている。

このような人口動向を国連のWHOの慣行にもとづき、0歳から14歳までの「年少人口」、15歳から64歳までの「生産年齢人口」、そして65歳以上の「老年人口」の年齢3区分別にみてみると、まず、年少人口は、1950年に2,940万人で年少人口比率（年少人口の総人口に占める割合）は35.4%であったが、その後減少し、一時持ち直したものの再び減少傾向を示し、2000年には1,850万人となり、20世紀後半の50年間で



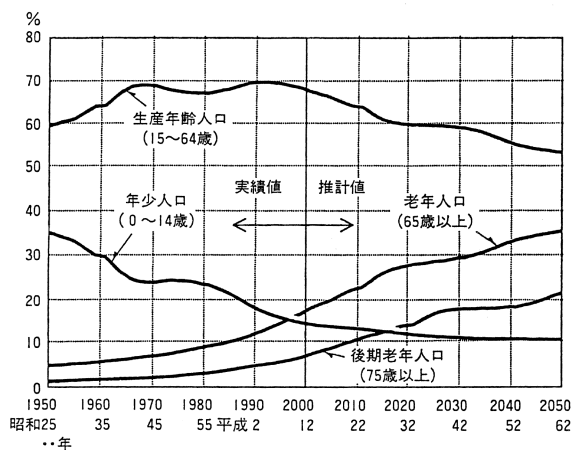
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」

図1 日本の総人口推移及び将来推計

約1,100万人減少したことになる。さらに今後とも年少人口は減少傾向で推移し、減少数はやや緩やかになるとみられるが、2050年には約1,100万人となり、その結果、年少人口比率は10.8%まで落ち込む見通しである。次に、生産年齢人口は、老年人口同様に増加して2000年に8,620万人とピークとなり、生産年齢人口比率は68.1%と総人口の約7割を占めた。2010年には2000年に比べて約460万人減少し、その後も減少傾向で推移し2050年には5,390万人となり、生産年齢人口比率は53.6%と過去最低を記録する見通しである。老年人口は、1920年の第1回国勢調査以来一貫して増加基調で推移して、1980年には1,000万人台を記録した。20年後の2000年には約1,100万人増加して2,200万人となり、その結果、老年人口比率は17.4%を占めている。21世紀に入っても老年人口は増加基調で推移し、2020年には3,460万人となり、高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）は27.8%と高まり、その後2030年にかけてはほぼ2020年水準で推移して、僅かに20万人程度の増加に止まる見通しである。そして2040年には3,630万人とピークを記録し、高齢化率は33.2%となり、2050年には僅かに減少するが高齢化率は35.7%とさらに高まり、総人口の約3人に1人は65歳以上の高齢者ということになり、まさに超高齢社会が到来するものと予想される。

このように年少人口および生産年齢人口は今後とも持続的な減少傾向を示すのに対して、老年人口は2020年までは大幅に増加し、その後は概ね安定的に推移する見通しである。

そこで、経済的扶養負担を示す指標の「年少人口指数」、「老年人口指数」、そしてこの両者を合わせた「従属人口指数」をみると、戦前は、従属人口指数は概ね70%台を維持して生産年齢人口の扶養負担は



資料：昭和25～平成12年は総務省統計局「国勢調査報告」「推計人口」、平成13年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」の中位推計値

図2 年齢3区分別人口構成比の推移

きわめて高かったが、戦後になると生産年齢人口が増加したことにより急激に低下し、1970年には40%台で推移して現在に至っている。特に1990年から2000年にかけて年少人口指数と老年人口指数は逆転して、扶養負担のウエイトが子どもから高齢者にシフトしてきている。今後、年少人口指数は20%前後で推移する見通しに対して、老年人口指数は一層高まり、その結果、従属人口指数は2020年には66.7%、30年には69.0%、40年には79.3%、そして50年には86.7%とさらに高まり、特に高齢者に対する扶養負担がきわめて高い社会になっていくことが予想される。このような従属人口指数の高まりは、労働形態や雇用制度の見直しをはじめ、年金、福祉、医療、介護対策などの社会生活に係る基本的な部分に大きな変化をもたらすとみられる。（図1、表2）

2. 人口構造の変化

日本は、まもなく人口減少社会に移行することは必至であるが、注目すべきは、人口の単なる量的減少だけではなく質的な変化をともしないながら、いわゆる人口の構造変化が顕著になってくることである。

ところで、人口ピラミッドは、ある地域の人口の基本構造を視覚的に表現したものであり、過去から現在に至る歴史的な出来事、例えば、戦争、飢饉、疫病の流行などの影響を如実に表現するものであり、またその地域の人口構造が将来どのように変化していくのかを示唆するものでもある。

そこで、日本における人口ピラミッドの経年変化をみると、1935年のピラミッドはまさに「富士山型」そのもので、「多産多死型」の典型的なタイプであり、この時期は日本が中国大陸進出を具体化させつつあった時期であった。1960年は池田内閣が発足し、いわゆる「所得倍增計画」を策定して高度経済成長へのスタートを切った時期であり、出生率および死亡率ともにやや低下し、戦後のベビーブーム世代の突出した膨らみを残しながら、裾野が徐々に縮小して、「つりがね型」から「つぼ型」への移行段階とみられるピラミッドである。2003年は「少産少死」の「つぼ型」を示して、人口減少社会への移行を暗示しているタイプである。人口学では、「多産多死型」から「少産少死型」への人口構造の移行現象を「人口転換」と称するが、戦後の日本の人口構造において典型的な人口転換現象が見られる。

今後の日本の人口構造の変化を社人研の推計値をベースとしたピラミッドでみると、2050年の人口ピラミッドは、今後とも少子高齢化により高齢者の階層が一層膨らみ、きわめてユニークな「すり鉢型」になる見通しである。特に注目すべきは、ベビーブーマーが高齢者になることにより大規模な人口の高齢化が進展し、そのうち、この年齢層が寿命を迎え、日本では、かつて先進国が経験したことのない新たな「少産多死型」の人口構造への移行が必至であり、この少産多死化が人口減少の最大の要因となるのである。

このように日本においては、今後、従来の「少子高齢化」に新たに「多死化」が加わり、人口構造が大きく変化していくものと予測されている。このような人口構造の新たな展開を、人口学では「第2の人口転換」と称しており、日本は世界に先駆けて「第2の人口転換」をまもなく経験することになる見通しである。

3. 出生動向

戦後の出生動向をみてみると、出生数は、いわゆる第一次ベビーブーム期に当たる1947年から1949年にかけての3年間は、毎年約270万人と高い出生数を記録した。その後、1948年に制定された「優生保護法」によって実質的に人工中絶が合法化されたことにより、出生率が抑制されて出生数は大幅な減少傾向に転じ、1957年には150万人台まで落ち込んだ。しかし1960年から増加傾向を示し、いわゆる第二次ベビーブーム期の1971年から1974年にかけては再び200万人台を回復した。これをピークに1975年以降、200万人台を割り込み、その後も減少に歯止めが掛からず2003年には出生数は112万人となって、戦後、最低の出生数となった。この112万人の出生数は、第一次ベビーブーム期の約4割、第二次ベビーブーム期の約6割という低水準となっている。このような出生数の減少は、いわゆる「合計特殊出生率」が低下してきていることがその原因である。

この合計特殊出生率とは、「15歳から49歳までの女性の各年齢毎の出生率を合計したもので」「1人の女性が一生の間に産む子ども数に相当するもの」であり、少子化問題を考えるうえでの重要なキーワードである。日本では、この合計特殊出生率が2.08以上を維持すれば、理論上、現在の人口規模を維持することが可能となり、この2.08を人口学では「人口置換水準」と称している。従ってこの合計特殊出生率の動向が、現在の人口規模を今後とも維持できるかどうかの判断材料としてきわめて重要な指標となる。

そこで、合計特殊出生率の推移をみると、第一次ベビーブーム期の合計特殊出生率は4.00を超える高い水準であったが、1950年代の前半に急激に減少した。1960年代から70年代前半の第二次ベビーブーム期まで2.10前後の安定した数値で推移したが、1974年には2.05となり、わが国の人口置換水準の2.08を下回り、それ以降、日本の出生行動は現在に至るまで人口置換水準を下回って推移している。なお、1966年は死亡数および合計特殊出生率とも異常に落ち込んでいるが、1966年は干支でいう「丙午」にあたり、迷信により出産を控えたためである。ところが1989年には1.57となり、丙午の迷信による一時的な異常現象であった1.58を下回って、その数値が公表された翌年の1990年に「1.57ショック」を引き起こした。それがショックと呼ばれたのは、特に出生率を低下させるような特段の要因がなかったにもかかわらず、平常年の値が異常年の値を下回ったからである。この1.57ショックが日本

において「少子化問題」を本格的に政策課題として取上げる契機となった。そして2003年には、合計特殊出生率はさらに1.29まで落ち込み戦後最低を記録し、新たに「1.29ショック」を引き起こした。

この合計特殊出生率1.29は過去最低の水準というばかりではなく、社人研が将来人口推計の前提としている1.32の予測値を下回り、予想外の低下であったことがショックであったわけである。ちょうどその折、国会では「年金改正法」が審議中であり、最大の争点は、現役世代が高齢世代の面倒をみるという賦課方式をとっている日本の年金制度は、将来の人口構造の変化によっては年金の給付と負担の整合性がとれなくなり、制度そのものが破綻することにもなりかねないからである。ところが2003年の人口動態調査結果が、年金改正法案の給付と負担の見直し計算の前提となっている将来人口および出生率と大きく乖離してきたからである。なお、この合計特殊出生率は1965年以降ほとんどの国において低下傾向を示しており、特にイタリアは1975年以降の低下が著しく、一方アメリカは一時2.00を割ったがその後緩やかに上昇して2.00台を回復しているが、特に日本、ドイツ、イタリアは低水準となっている。

日本においては、子どもは男女が結婚して生まれる場合が一般的であり、婚外子、いわゆる非嫡子の割合は2%前後である。従って結婚しない人の割合は子どもの出生数に大きく影響する。一方、欧米諸国においては、婚外子比率は、いずれも2002年ないし2003年のデータであるが、スウェーデン56%、フランス44%、イギリス43%、アメリカ34%と極めて高くなっている。この背景には、結婚にいたるまでの同棲という事実婚の形態が多いことや、婚外子であっても法的に嫡出子とほぼ同じ権利が享受できること、また多様化する結婚形式が社会に受け入れられていることなどがあるものと考えられる。

日本における結婚件数は、終戦直後、復員やあるいは海外からの引き揚げなど、混乱の中90万件前後の水準で推移した。その後一旦減少したが増加傾向に転じ、1970年には100万件を突破し戦後第2の結婚ブームとなった。この結婚ブームの原因は、戦後の第一次ベビーブーマーが結婚期に入ったことによるものであった。その後、結婚件数は横這い傾向で推移して、2003年の結婚件数は74万件にとどまり、いわゆる結婚率は5.9となり戦後2番目に低くなっている。

未婚率を社人研の「出生動向基本調査」でみると、20歳～39歳の男女別の未婚率は、1975年頃までは男女ともいずれの年代とも未婚率は横這い傾向で安定

し、その後は男女ともほぼ同様のパターンで上昇傾向が顕著になり、結婚しない男女が増加してきている。特に1975年と2000年を比較してみると、男子の場合は、25歳～29歳では48.3%から69.3%へ21ポイント上昇し、30歳～34歳では14.3%から42.9%へ約3倍増加している。女子の場合は、25歳～29歳では20.9%から54.0%へ2倍強、30歳～34歳では7.7%から26.6%へ3倍強増加している。従って女子の25歳～29歳の年齢層では、1975年は「5人に1人」が独身だったが、2000年には「2人に1人」が独身という状態に変化している。一方、男子の25歳～29歳では、同じ時期に、「6人に1人」が独身であったが「3人に2人」が独身と変化している。また生涯結婚をしない生涯未婚率も男女とも増加して、特に男子は1970年代の半ばから家庭を持たない男子が急増している。日本においては、従来、国民のほぼ全ての人が結婚する「皆婚社会」が形成されてきたが、今やその皆婚社会の社会形態が崩れつつあり、このような未婚化の進展も出生率低下の原因のひとつである

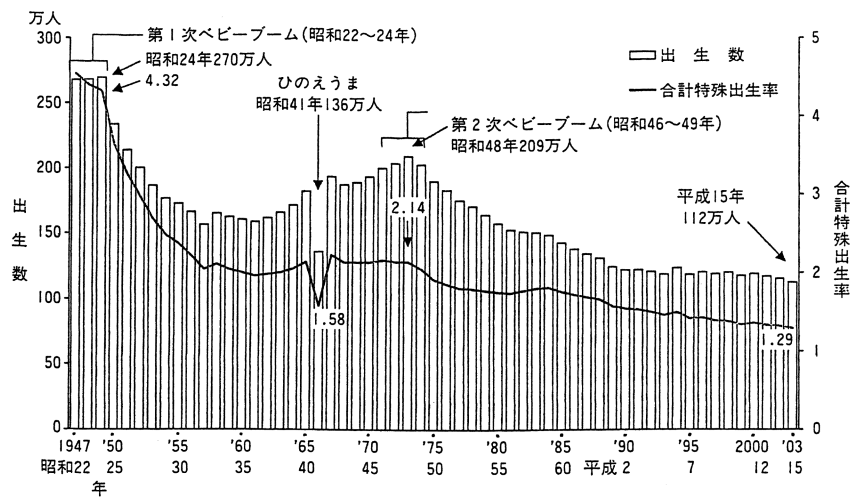
また、結婚年齢が高まる「晩婚化」も進展している。かつて、1980年代後半からの合計特殊出生率の低下は、「出産の先送り現象」であり、いずれ晩婚傾向が一段落すれば出生率は回復するであろうと指摘された。しかし回復の兆しは一向に見られず、平均初婚年齢は男子の方が女子よりやや高いが、2002年では、夫は29.1歳、妻は27.7歳となり、むしろ晩婚化はさらに加速している。

さらに、晩婚化にともない出産年齢が高まる「晩産化」も進展している。第1子の出生に関して母親の年齢をみてみると、20歳代は、1970年代から出生率は低下傾向を示しているが、30歳代は逆に高まってきている。特に30～34歳の30代前半の出生率が横這い傾向を示しているのに対して、35～39歳の30代後半は着実に高まって、いわゆる「高齢出産」が増加してきている。

この結果、1975年には第1子を生んだ母親の約9割が20代であったが、2003年には20代は約6割、30代が約3割となって晩産化の傾向が顕著となってきている。(図3)

4. 死亡動向

日本の死亡数は、戦後、医学の進歩や公衆衛生の進展にともない死亡率の低下に拍車がかかった結果、ほぼ70万人台で推移してきたが1990年代に入ってから増加傾向にある。このように増加傾向に転じた背景には、高齢化が進展していることがあげられる。死亡者の年



資料：厚生労働省「人口動態統計」

図3 出生数及び合計特殊出生率の推移

年齢構成をみると、近年では、65歳以上の死亡が全死亡数の約8割を占めており、1980年代以降、ほとんどの国において死亡率は低下しているか、あるいは横這い傾向を示しているのに対して日本だけが上昇傾向を示している。そして死亡数は今後とも増加して、2030年代後半には現在の約2倍の170万人台のピークを迎える見通しで、戦前や終戦直後とは、別の意味で「多死時代」を迎え、死亡構造も大きく変化するものと見られる。

平均寿命をみると、1947年は、男子の平均寿命は50.06歳、女子は53.96歳と男女とも50歳代であった。その後も平均寿命は大幅に伸び、1950年に女子は60歳を超え、男子も1951年に60歳を超えた。以来、平均寿命の伸びは多少緩慢になったものの着実に改善されて、女子は1960年には70歳、1984年には80歳を超えた。一方、男子は女子に比べて遅れながらかつ年齢差をやや拡大させながら、1971年には70歳となっている。そして男女とも前年を下回った年もみられたが、2003年には男子の平均寿命は78.36歳、女子は85.33歳となり、男女の平均寿命格差は6.97歳とさらに広がってはいるが、いずれも寿命の伸びはやや鈍化してきている。その理由としては、脳血管疾患、ガン、心臓疾患の3大疾患に対する医療技術が進歩して寿命は伸びたが、同時に、過去最多を記録した自殺やインフルエンザの流行によって寿命の伸びにブレーキが掛かったことがあげられる。いずれにしても、日本は男女とも世界有数の長寿国のひとつとなっている。

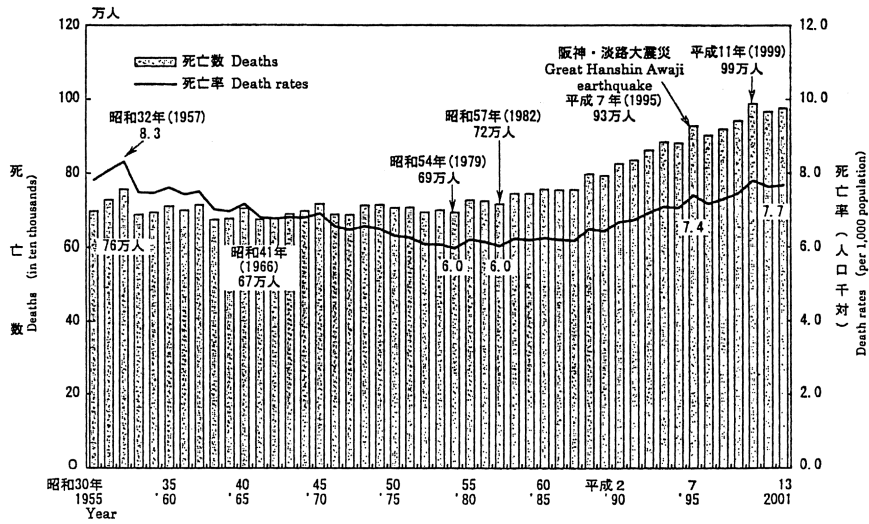
ところで、国連のWHOの慣行によると、高齢比

率（老年人口の総人口に占める割合）が7%を超えた社会を「高齢化社会」、高齢比率が14%を超えた社会を「高齢社会」、そして高齢化率が20%を超えた社会を「超高齢社会」と称する。

人口の高齢化はほとんどすべての国で例外なく進展しているが、日本においては高齢化の進行速度の速さとその到達水準において際立った特徴がみられる。日本が高齢化社会へ移行したのは、高度成長期の後半の1970年であった。因みに、ドイツは1932年、イギリスは1929年、イタリアは1927年、フランスに至っては1864年ときわめて早い時期に高齢化社会へ移行している。さらに、これらの国々が高齢化社会から高齢社会へ移行した年、すなわち高齢化率が14%を超えた年をみると、日本は1994年で、従って24年間を要して高齢化社会から高齢社会へ移行したことになる。同様に、ドイツは1972年で40年間、イギリスは1976年で47年間、イタリアは1988年で61年間となっている。アメリカに至っては現在なお高齢化社会の段階にあって2014年に高齢社会へ移行する見込みである。フランスは1979年に既に高齢社会に移行しているが、移行年数は1世紀以上となっている。従って主要国のほとんどが日本に比べれば緩慢に高齢化が進展しているのに対して、日本においては人口の高齢化が極端に速いスピードで進展していることになる。さらに、日本は2006年に高齢化率が20%を超え、2015年には25%になると予想され、世界で最も高水準の超高齢社会に到達する見通しである。

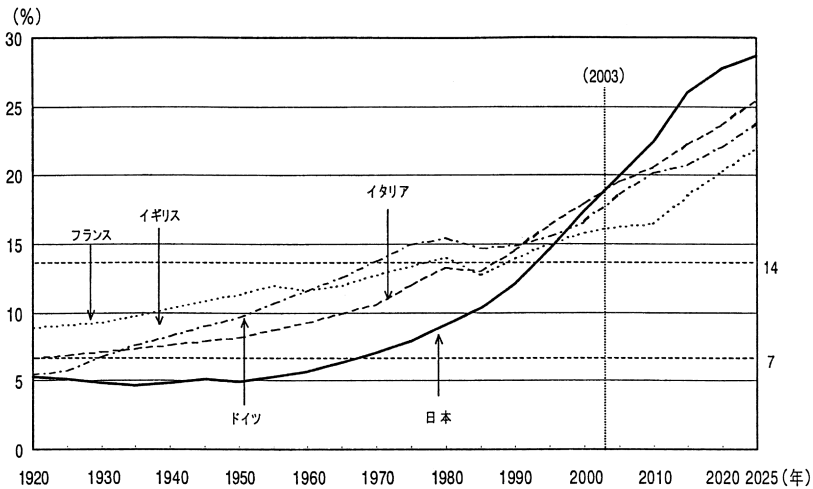
このように高齢化が速いスピードで、しかもそのス

Figure 4. Trends in deaths and death rates (per 1,000 population), 1955-2001



資料：厚生労働省「人口動態統計」

図4 死亡数及び死亡率の推移



資料：日本「国勢調査」、「日本の将来推計人口-14年1月推計」：中位推計（国立社会保障・人口問題研究所）
 その他各国の統計年鑑及び国連資料“World Population Prospects (2002)”

図5 主要先進国の高齢化率の推移

ピードが落ちない理由は、わが国の人口の高齢化が西欧諸国に比べて、前述した多産多死の人口構造から少産少死の「第2の人口転換」が急速に進行しているためである。このように西欧諸国においては比較的長い時間をかけて人口の高齢化が進展しているのに対して、日本は短期間で高齢社会に到達して、さらに超高齢社会が目前に控えており、従ってそれに対応した高齢社会対策が急務になってきている。

(図4, 図5)

5. 人口移動

人口移動を都道府県ベースでみると、1995年から2000年にかけて、人口は23県で減少しており、さらに近年の動向を住民基本台帳人口ベースでみると、2003年から2004年にかけて35県において減少し過去最多となっている。一方、東京、名古屋、大阪の3大都市圏においてはいずれも増加して、その結果、3大都市圏の人口は総人口の半分の49.8%を占め、高度成長期に見られたような大都市地域への人口偏在傾向が強まってきている。特にバブル経済崩壊後の地価下落や

都心周辺でのマンション建設の増加などによって、東京都への人口集中が加速されている。一方、地方圏においては、大都市への人口流出に加えて死亡数が出生数を上回り、その結果、ほとんどの県が人口減少に転じている。

今後の人口の地域構造を社人研の将来推計でみてみると、2000年から2030年にかけて、東京都、神奈川県、滋賀県、沖縄県の4都県で人口は増加して、その他43道府県すべてにおいて減少する見通しである。特に年少人口はすべての都道府県で減少するのに対して、一方、老年人口はすべての都道府県で増加する見通しである。しかし既に高齢化が進展している地方圏では老年人口の増加率はやや低いが、大都市圏においては、高度成長期に地方から大量に移動してきた第一次ベビーブーマーが老年人口入りをすることによって、地方圏よりも老年人口の伸び率が大きく、老年人口そのものが巨大化する見通しである。特に2000年には地方圏の県に比べて高齢化率が低かった東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、大阪府などでは今後の伸び率が急激に高まり、高齢化に拍車がかかるものとみられる。このように地方圏で始まった高齢化は大都市圏でも除々に進展して、特に大都市圏では、地方圏とは異なり前例をみない大量の高齢者人口を抱えることになり、高齢化対策は新たな大都市問題になることは必至と見られる。一方、地方圏では、既に若年労働力人口の流出によって高齢化と人口減少が進行し、過疎化が一層進展して、地域問題は一層深刻になるものと考えられる。政府は、現在、積極的に「平成の大合併」を推進して、地方財政の効率的運営や財政基盤の強化を図ろうとしているが、少子高齢化・人口減少の進展により、特に地方圏において、今後とも従来の福祉行政サービス水準を維持していくことはきわめて厳しくなっていくものと考えられる。

おわりに

日本は、今後とも少子高齢化の進展をとめないながら、いよいよ人口減少社会へ移行し、経済成長の鈍化、社会保障費負担の増大、地域の活力低下など、経済社会を取り巻く環境が厳しくなっていくことが危惧される。そこで、これらの問題点について簡単に言及することとする。

まず、少子高齢化にともなう生産年齢人口の減少によってGDP（国内総生産）成長率の低下が避けられず、経済成長は今後鈍化していく懸念がある。GDP成長率は労働力人口増加率と労働生産性上昇率によって決

まり、労働力人口の持続的減少は経済成長を直接抑制する要因となる。今後、日本の生産年齢人口の減少は顕著であり、国際比較ではドイツとともに最も高くなっていく見通しである。確かに女性や高齢者の就労を促進して新たな労働力の確保が期待されているが、特に高齢者の労働力率が高い日本において、新規労働力の創出には限界があるものと見られる。また労働力減少が新たな技術革新を生み出し生産性上昇が期待できるとか、あるいは農業や流通産業など低生産部門が効率化されれば全体としての生産性向上が達成されて豊かさを損なうことはないなどの指摘もある。しかし、労働生産性向上は、近年、フリーターやニートと言われる若年層の増加などをみても、わが国産業全体としての生産性が向上するとは必ずしも言い難い状況にあり、今後とも、一定の経済成長率を維持していくことは大変厳しいものと考えられる。そこで、技術革新や規制緩和を積極的に推進して、若年層の労働能力の開発や中高年労働者の能力の再開発などにより、労働生産性を高めていく取り組みがきわめて重要になってくものと考えられる。ところで、このような労働力不足を外国人労働者の受け入れによって解消しようとする考え方、いわゆる「補充移民論」が議論され、政府は経済界からの強い要請を受けて外国人労働者の受け入れ拡大について取り組みを始めている。しかし外国人労働者受け入れの是非についての各種の世論調査によれば、今後予想される労働力不足を外国人で補充するという考え方に国民の圧倒的多数が不賛成を表明しており、補充移民問題についてあらゆる視点からの本格的な議論が待たれる。

また国民経済の需要面においても、人口減少による国内需要の減退もあげられる。人口減少の需要に与える影響は経済の発展段階により大きく異なるが、食料品や衣料品などの生活用品、住宅需要などを中心に消費需要が減少することが予想され、特に高齢者層の今後の消費動向が注目されるが、消費需要の減少は避けられないものと考えられる。さらに、高齢者層の増大は、マクロ経済でみれば家計部門の貯蓄率低下をもたらし、家計部門の貯蓄減少は、企業部門への設備投資を抑制することとなり、経済成長の低下をもたらす要因となる。

さらに、高齢者の急増にともない年金支給や医療費の負担あるいは介護給付など高齢者に対する社会保障費が増大し、一定の社会保障サービスの水準を持続的に維持していくことは、財政支出上、厳しくなってくるものと考えられる。

特に高度成長期に人口増加を前提とした、現役世代が高齢者を扶養する賦課方式の日本の公的年金制度は、年金受給者の急増に対する年金給付額の増大と保険料拠出額のアンバランスの拡大が予測され、前提条件が変容する中で抜本的な制度改革が必要となろう。また高齢化と少子化の同時進行により高齢者の家族介護が困難になり、社会全体で高齢者を支える、いわゆる「介護の社会化」が制度化されたが、増大する高齢者の医療・介護需要に対応する労働力の確保も大きな問題となるであろう。

さらに、少子高齢化は経済成長や社会保障問題にとどまらず、教育、文化、地域社会に多大な影響をあたえるとみられる。

子どもは兄弟ゲンカや友達との遊びを通して切磋琢磨して社会性を育みながら成長し自立していくわけであるが、核家族化や兄弟数が少ないために、コミュニケーションの機会が不足しがちである。最近続発している重大な少年犯罪の原因のひとつにコミュニケーション能力不足が指摘され、少子化は子どもの健全な発育にとって支障をもたらすことが懸念される。また地域社会においても、子どもを主体とした伝統行事の消滅など、地域の文化、歴史、伝統など地域社会の生活にも大きな影響を及ぼすものと考えられる。特に過疎地域の人口減少と高齢化は、過疎化に一層拍車をかけ、地域の防犯や消防などの自主的な住民活動等にも支障をきたし、また商店や病院の閉鎖によって地域住民の生活基盤が損なわれるなど、地域社会の活力の維持という点でも大きな課題となってきている。

政府は、少子化は経済社会の持続的発展の可能性を

揺がすものと捉えて、いわゆる通称「エンゼルプラン」はじめ、相次いで少子化対策を打ち出してきたが、一向に少子化に歯止めをかけることができずに現在に至っている。子どもの出産はもちろん個人の自由で政府が介入すべきことではないが、少子化対策の基本的な考え方は、出産を選択する際の育児・保育サービス、子育てコスト、育児休業など、女性の子育て・労働環境などにおける制約要因を取り除き選択の幅を広げることには他ならない。今後、子育てを夫婦や家族だけの問題として捉えるのではなく、子どもは「公共財」であるという認識を社会全体で共有し、国や地方自治体をはじめ企業や職場さらには地域社会を含めた全体で子育て支援をしていく社会的扶養体制を実質的に整備して、いわゆる「子育ての社会化」を促進していくことが望まれる。今後、厳しい財政事情が予想されるが、高齢者福祉政策との調整を図りながら、総合的かつ計画的に財政措置を行なうことが少子化対策の重要な鍵となろう。

参考・引用資料

1. 総務省「平成12年国勢調査（都道府県市区町村人口）」（財）日本統計協会
2. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（財）厚生統計協会
3. 内閣府「平成16年度少子化社会白書」（株）ぎょうせい
4. 内閣府「平成16年度高齢社会白書」（株）ぎょうせい
5. 矢野恒太記念会「日本国勢図会2004/05」矢野恒太記念会

特別講義

授業づくりの方法と原理

宮崎大学 鈴木 理

学生を前にして「教師」として振る舞おうとする我々は、時に立ち止まって、「師とは『師とされる』ものであって、『なる』ものではない」という竹内敏晴(1999)の言説に耳を傾ける必要があるだろう。否、我々は大学という組織の一員、すなわち「教員」であって、教師ではないのだ(国立大学の独法化により、「教官」も消滅した)。

このような思いを強く抱くようになったのは、近年、「Education as Business」という考え方が国際的に流通するようになったからである。つまり、我々教員は、かつてのように「知識・技術を授ける人」ではなく、「教育サービスの提供者」であると、社会的に見なされるのである。したがって、我々は、そのサービスの受益者である学生に対して「(彼らが負担した)コストに見合うだけのベネフィット」を差し出さねばならず、またコストとベネフィットの関係が健全であることを過不足なく説明する責任(アカウントビリティ)を負うことにもなる。

ところが、ここで大きな問題に突き当たる。それは、大学で体育授業を担当する教員の大多数にとって、研究者として学問的知見を蓄積することと、体育授業を成功裡に展開して優れた授業成果を導出することが、必ずしも同一線上にはない、という問題である。そのため、研究者、競技者またはコーチとしては優れた業績を上げていても、体育授業となると怪しげな「経験知」に依存してお座なりに時を過ごしてしまう、というケースが決して少なくない。すべからく人間の営為を対象化し、よりよい方向に導かんとするならば、体育授業それ自体もまた、重要な「思考の対象」として定位されなければならない。これを怠れば、たちまち「アカウントビリティに応えられない授業」との烙印を押され、きわめて厳しい境遇に追い込まれることは必至である。

こうした問題状況の中、「魅力ある授業づくり」という大テーマのもと、特に筆者の専門領域である体育科教育学の知見を踏まえながら、「授業づくりの方法と原理」について申し述べるよう、事務局から命を受けた。あらためて「授業を対象化すること」が差し迫った課題であることを強く認識する一方で、筆者の力量



をはるかに凌駕する大きなテーマ(魚)を前にして、どの包丁を使って、どこからどのように切り開いていけばよいのか、大いに当惑したというのが実情である。というのも、筆者自身が担当する共通科目(一般には「教養科目」等と呼び慣わされている)の「健康・スポーツ科学」と称する授業はまことに心許なく、「自分のことは棚に上げて…」の講義と化す可能性が大だからである。

さて、講義内容をもとにした論文を別途提出したので、詳細はそちらに委ねるが、要点は以下のようである。

- ① 学習者が高く評価する体育授業は、「基礎的条件」および「内容的条件」を充足した二重構造をなしていること。
- ② 体育授業で多く取り上げられるスポーツはあくまで「素材」であって、学習成果を生み出すためには、これに「内容的視点」と「方法的視点」から加工・改変を施して「教材」へとつくり替える作業が不可欠であること。
- ③ 教材構成に関わって、特に球技の場合、ゲーム構造の観点から種々のゲームの共通点と相違点を把握することが肝要であること。これにより、当該のゲームに「代表させて」教えられることと、「独自の内容」として教えなければならないことが浮き彫りになること。

以上を踏まえ、最後に私見を申し述べておきたい。それは、大学体育の重要な使命の一つとして「遊びを遊ぶことのできる人を育てること」を提唱したい、と

ということである—そのためには、「遊ぶ」とは何をすることなのか学習されなければならないのだが。もちろん、この主張は「競争」を中核的要素とする球技を取り上げる場合の話であって、「表現」や「達成」あるいは「自己の身体との対話」等々をコンセプトとする授業においては、このかぎりではない。しかし、いずれにせよ、「最終教育機関」としての任を多く担う大学教育（体育）においては、あらゆる授業成果は当該の授業の枠内に完結されるものではなく、「生涯」というキーワードと切り結んで、いわば「お土産を持

たせて」学生を送り出すべきであろう。浦島太郎の玉手箱ではなく、中身のずっしりと詰まった「お土産」を用意するためには、「何のために」「何を」「どのように」という授業づくりの基本原理に立ち帰って、とりわけ優れた教材を構成することに精力を傾注する必要がある。

文 献

竹内敏晴（1999）教師のためのからだとことば考．筑摩書房：東京 p.244。

シンポジウム

地域貢献の方法と課題

コーディネイター 久留米大学 満園良一

国公立を問わず21世紀における大学像の模索は、大学改革の名のもとに大きな具体的変革を迫っている。昨年に引き続き企画されたシンポジウム「地域貢献の方法と課題」も、地域における大学の存在意義を意識していることは、間違いない。昨年は、大学が運営する地域スポーツ・クラブのあり方についての（理論的）枠組みや可能性、行政が展開する健康教室に対する（大学の）支援活動の試みについての報告、そして大学における（共通教育および専門教育による）人材育成の状況と地域への関わりなどを、個人あるいは大学でそれぞれ取り組んでいるものについて紹介する形式でシンポジウムを構成した。すなわち、大学に求められる「地域貢献」が多様且つ多岐にわたる（と考えられる）ことから、まず身近にある例なり、考えの枠組みを呈示して貰ったに過ぎない。その中でも、地域への貢献が様々な分野にわたり、展開できる場も多岐に

及ぶことを改めて示せたことは、「未来に向けての可能性」と昨年のシンポジウムを締め括っている。

2年目になる今回は、より具体的な取り組みを行政と大学全体の枠組みで試行しつつある熊本大学について、「未来に向けての可能性」の今を報告願った。地域貢献の理念に始まり、熊本大学のLINK（Local Initiative Network Kumamoto [Knowledge]）構想を通じた地域貢献、スポーツクラブの運営に当たっての大学や行政の役割などを、活動の事例も交えて報告する場としてシンポジウムを開催できることになった。まさしく、大学が取り組んでいる現在進行形の実践的な例として「地域貢献の方法と課題」が伺えるのではないかと。そのなかで、各大学における「地域貢献の方法と課題」にとって示唆を得られる場となり、大学間の連携や大学個々の共生につながるきっかけになれば幸いである。



熊本大学における地域貢献とその課題

・地域貢献の理念について

熊本大学名誉教授 川崎 順一郎

・大学における地域貢献事業について

熊本大学 中川 保敬

・NPO 法人と行政との関わりについて

NPO 法人 スポーツ福祉くまもと 井口 佳久

・地域貢献と NPO 法人による活動事例報告

NPO 法人 スポーツ福祉くまもと 高木 誠司

1. 熊本大学の地域貢献事業の中での位置づけ

熊本大学は LINK 構想を通じて、地域貢献への取り組みを積極的に進めている。「地域課題の解決」「人材育成」「産業振興」「環境保全」を基本コンセプトに、各個別事業を展開。こうした事業を通じて、大学が持つ「知・人・物」的資源を地域との間で循環させ、共に支えあう環境を目指すことなど4つの事業を行っている。

- ①. 地域課題解決への先導的役割
- ②. 21世紀型グローバルシティズンの育成（人材養成）
- ③. 地域の優位性を生かした産業振興
- ④. 環境を保全できる暮らしの実現

また、LINK 構想実現の効果については、以下の3つが期待される。

- ①. 地域と大学間の距離感がなくなり、誰でも、いつでも、どこでも本学と知の共有が可能
- ②. 熊本地域に知的共有資源が創出され、教育力の向上や地域の活性化が可能
- ③. 自然と調和した美しい個性ある持続可能な地域の社会づくり

スポーツにおける大学での地域貢献については、地域課題解決への先導的役割として「総合型地域クラブ支援事業」として位置づけられている。その理由は、地域の課題として少子高齢化問題、健康・医療問題、地域の活性化、地域の連帯の希薄化がある。また、スポーツをめぐる課題として、児童生徒の体力低下、部活動の種目の減少が学校の課題であり、企業スポーツ

クラブの減少、「総合型地域スポーツクラブ」の設立への困難さが地域の課題としてあげられる。この課題解決の一施策として総合型地域クラブが挙げられる。

熊本県民の子どもから高齢者・障害者のすべての人々を対象に、スポーツだけでなく文化・芸術・祭りなどの活動も含めた「総合型地域クラブ支援活動」は、「地域づくり」、「街づくり」「健康づくり」「生きがいづくり」の地域の場として重要視され、県内各地に設立されつつある。現在県内には、17の総合型地域クラブが設立されているが、60クラブ設立が目標である。総合型地域クラブの設立においては、さまざまな段階があり、支援方法や内容も多様化してきている。そのため、大学の研究・人的な資源を具体的・効果的に支援していくことが必要であり、各市町村から強く求められ、これまで蓄積してきた情報・知識と今後、収集する情報等を、適切な形で、地域へ活かす事業を展開する。本事業の目的は、総合型地域クラブの設立や維持・発展をはかるために、その具体的な施策の支援事業を行うものである。

2. 大学の地域貢献事業としての「総合型地域スポーツクラブ支援事業」の組織について

総合型地域クラブ支援事業の組織については、スポーツ福祉を核とした地域づくりに繋げるために、県教育委員会、熊本県火の国広域スポーツセンター、熊本大学生涯スポーツ福祉課程スポーツ方法学研究室、NPO スポーツ福祉くまもとを効果的かつ有効に機能させる組織として図1のように考えて運用しつつある。

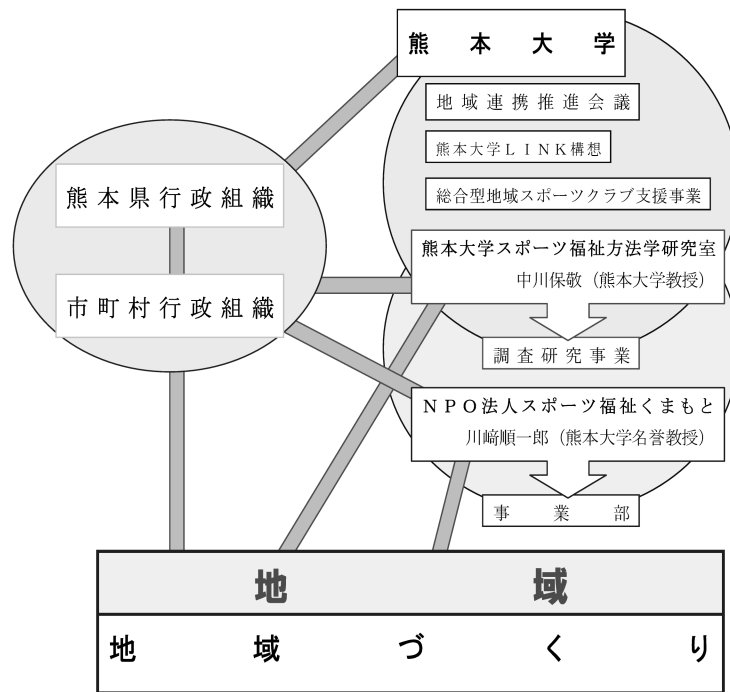


図1 熊本大の支援事業組織

3. 大学における継続的支援事業を行うために

大学には、地域貢献を行えるスポーツ資源について、貢献できる研究成果の蓄積があり、貢献できるヒト（研究スタッフ）を継続的に確保でき、貢献できるモノ（場・スポーツ製品）を持っている。また、貢献できる情報（情報の創造，外部情報入手）や貢献できる文化（協力体制・組織）がある。

この資源を県教育委員会と連携し、生涯スポーツ福祉課程スポーツ方法学研究室がその知的資源の開発集積の場所となる。その知的資源を継続的に大学が地域へ貢献していくための人的資源を確保し、具体的なスポーツサービスを行う組織が「NPO スポーツ福祉くまもと」であり、この組織を有効に活用することによって継続的に支援事業の活動が行えると考える。さらに、大学が地域支援を行うことによって、熊本大学学生のスポーツ運営・指導実習の場の確保や熊本大学生涯スポーツ福祉課程の卒業生の人的資源の確保の場ともなる。

4. 今後の事業展開について

平成18年度から「指定管理者制度」の導入による支援事業の拡大の可能性が高まり、委託事業者との連携やスポーツ施設で展開される各種のスポーツ事業へのサポートがさらに必要になると考える。できれば、大学が地域支援としての総合型地域クラブのモデル拠点と

して「市町村のスポーツ施設」委託を受け、その拠点施設の運営や学生の実習施設として、また実際の運営から得られる研究の知的資源を地域に発信することは、今後重要であると考えられる。

5. NPO 法人と行政との関わりについて

現在熊本県では、県内17クラブの総合型地域スポーツクラブが設立され運営されている。他、20地域ほどで準備が進められている段階である。

これらの地域や、クラブの育成、支援している主な団体は、熊本県教育委員会体育保健課であるが、火の国広域スポーツセンター、熊本県スポーツ振興事業団、熊本県体育協会などがその任にあたっている。

熊本大学は、これまで培ってきた研究をさらに継続、蓄積させ、さらにこれを具体的事業として展開するために特定非営利活動法人スポーツ福祉くまもとと連携して事業を行っている。

法人は、事業年度で6事業年度を経過しようとしており、平成16年度現在で、スタッフ約30名程度、年間予算5千万円程度で事業を展開している。

これら総合型支援団体の5つはそれぞれ、連携を図る形で取り組みを進めようとしている。火の国広域スポーツセンターには、県教育委員会から主事2名と嘱託職員1名、スポーツ振興事業団から職員2名、熊本県体育協会から2名の全7名で運営されている。

うち、スポーツ振興事業団の1名と熊本県体育協会の1名はNPO法人スポーツ福祉くまもとのスタッフが兼ねており、様々な事業や会議など連携して行なわれている。

尚、もっとも充実した連携は、火の国広域スポーツセンターにおいてそれぞれの立場から日常的に業務をともにしており、情報交換を容易にしていることにあると考えられる。

6. 地域貢献とNPO法人による活動事例報告

平成14年度より活動を開始し、調査・研究による知的資源の開発・集積活動、地域還元活動、広報活動の3事業を柱として活動を行っている。

① 調査・研究による知的資源の開発・集積活動

総合型地域クラブに関する学術的研究開発を目的としており、県内外の総合型地域スポーツクラブの情報収集、市場調査アンケートの作成・集計・分析、他大学の視察・情報交換、事業評価に関するシステム構築などを行っている。これらの活動は、主に熊本大学教育学部生涯スポーツ福祉課程の学生や熊本大学の大学院生の研究として進めている。

また、県内の総合型地域スポーツクラブにおいては、現場体験の機会を提供してもらい、学生が事務局や指導の手伝いを行なっている。そのような場で得たクラブ内の問題点や課題、その他の情報などを研究し、その結果を地域に生かしていこうと考えている。

これらの活動を行っていく費用については、熊本大学の地域貢献支援事業とNPO法人の両方でまかなっ

ている。

② 地域還元活動

調査研究活動の成果をいかに地域に生かしていけるかということを目的とし、そのためのシステム構築やネットワーク作りを中心に活動を行っている。

主にスポーツ教室やイベントの開催、研究結果の説明会や報告会などの開催、講習会等の開催を行っている。

スポーツ教室は、ジュニアを対象にした陸上競技教室、幼保育園児から小学3年生までのサッカー教室、知的障害者のサッカー練習会とクラブ運営を行っている。イベントとしては、総合型地域スポーツクラブのプレイベントとして総合型地域スポーツクラブの設立を控えた地域での体験イベント、知的障害者のサッカー大会など開催している。

これらの事業においては、熊本大学の陸上競技部やNPO法人のスタッフ等が携わっており、資金については、NPO法人で各協会（陸上協会・サッカー協会）からの補助金や助成金等を活用している。

また、パンフレットやプログラムへの広告収入、企業からの寄付金、参加者からの参加費収入も運営のための収入源となっている。

③ 広報活動

広報活動は、各年度で報告書の作成、パンフレットの作成を行っている。今後については、これまで調査研究によって蓄積してきた研究結果をまとめ、ホームページで公開、パンフレット・テキスト・情報誌等の発刊を通して発信していきたいと考えている。

シンポジウムを振り返る

久留米大学 満園良一

日本は、(スイス・ローザンヌのIMD統計によれば) 大学として社会への貢献度が59ヶ国中最下位であるらしい(一般発表:九州東海大学の米沢久先生による「我が国の大学改革と東海大学の新しい取り組み」のなかで紹介)。これまで、ともすると大学は、学内における研究・教育の名のもとに社会との接点は希薄だったように感じられる。従来もあった地域還元たる大学の公開講座は、大学における研究・教育を基礎とした地域への還元には他ならないが、果して何処まで機能していたかは? 疑わしい(と思う)。そんな中であって、社会に対する大学の役割として象徴的な存在は、工学部などに典型的な産学官の取り組みであろう。これら物づくりとは異なり、大学体育は「総合型地域スポーツ・クラブ」を切り口にした大きな動きが地域においてもみられ始めてきた。例えば、福島大学における「スポーツ・ユニオン」や早稲田大学における「早稲田21」などが知られ、一部マスコミにも取り上げられてきた。その場合、大学が主体となりながらも特定非営利活動法人NPOを活動母体にする方向へ進みつつある。時を同じくして、この九州にも存在しているものが熊本大学における取り組みであり、昨年に引き続き「地域貢献の方法と課題」なる本シンポジウムは、具体的活動実績を持つ熊本大学関係者の4人に御願した。

熊本大学名誉教授の川崎順一郎先生が「地域貢献の理念について」、そして熊本大学でスポーツ経営の研究・教育に取り組まれる中川保敬先生が「大学における地域貢献事業について」、その両先生の指導および薫陶を受けられた熊本大学の卒業生でもある井口佳久氏、高木誠司氏(ともにNPO法人スポーツ福祉くまもと)の両名が「NPO法人と行政の関わりについて」と「地域貢献とNPO法人による活動事例報告」と題した報告をそれぞれ行った。

トップ・バッターの川崎先生は、「知・徳・体」における身体の意味性から大学体育の変遷に始まり、とくに大学大綱化まではスポーツ政策学会、審議会、国民皆運動のラジオ体操と具体的な話題を縦横無尽に話された。大綱化以降にあって、地域貢献の理念は身体

を中心にしたなかで(つまり体育としての)スポーツによるコミュニケーションを説かれていたが、その理念をもとに自立を目指したNPO法人も事業年度で6年を経た、と言う事で締め括られた。次の中川先生は、立ち上げたNPO法人の展開とスポーツ事業のモデル展開を大学との関連性で具体的な例を挙げながら順次、話を進められた。とくに、大学における一つの大きな柱であった「地域課題解決への先導的役割」の総合型地域スポーツ・クラブが2004年度で3年間に及んだ補助事業として終了することにより、今後の実質的なNPO活動の重要性を指摘していたように思う。また、大学生や大学院生が地域に関わる構図は、インターンシップ教育としても理想かも知れない。その経験を大学時代から有しておられる井口氏、高木氏ともにNPO法人の活動実態を報告したが、熊本県内の市町村からの委託事業なども含めた具体例であった。加えて、介護予防事業・施設などへの関与もあるが、現段階で様々な補助金、助成金により支えられている収入は、今後の事業の困難さと可能性ともに表しているようであり、その点については中川先生も質問に答える形で、「大きな課題である」と述べておられた。また、フロアから、「(熊本)大学ブランドがある為に事業として機能している(あるいは成り立っている)のでは?」との指摘もあったが、競争の激化が予想されるなかで、今後の見通しは決して明るいとは言えないだろう。確かに、(熊本)大学ブランドの持つ価値(あるいは信用)を否定はしていなかったものの、従来からの民間事業(スイミング・スクールやフィットネス・クラブなども含めた新たな事業展開)や新たな医療法人からの参入(医療法42条施設によるスポーツ・クラブ)などの状況を見渡せば、これから先大学を取り巻く環境は決して楽観できない。それでも、地域に貢献できる大学は、学内における教育・研究に力を注ぎ(どちらかと言えば教育かも?)、一般教育であれ専門教育であれ学生を育てている所だろうと考えられる。改めて熊本大学における取り組みの今後(つまり自立)について報告頂けることを期待して、且つシンポジウムの新たな展開が拓かれることを望みたい。

大学で学ぶテニスの技と文化の授業

中村学園大学 中 島 憲 子

1. はじめに

「テニス」といえば最近ではロシアのシャラポワ選手の美貌と強さが話題となっているが、ニュースや新聞に取り上げられることによる「テニス」の存在は非常に日常的である。また、日本で生まれたソフトテニスの普及や、平成元年指導要領改訂に伴って、中学・高校における選択制授業によるテニスの選択が増えたこと、また地域でのテニススクールやジュニアスクールの普及も併せて、テニス人気は定着している感がある。特に大学におけるテニスの開講は、テニスコートが設置してある限り開講されている場合が多く、スポーツを授業で学ぶ保障された最後の場でもある。

しかしながら、大学設置基準の大綱化により、大学体育が必修から外され、縮小または選択化をせまられたことを受けての生き残り策として、大学では世間の健康志向のニーズに沿った健康処方的体育授業を創り上げてきた現実があるように思われる。このことは、子どもたちの体力低下問題が大きな社会問題として、また、生活の豊かさから生まれる生活習慣病対策を受けて、大学体育の健康処方ニーズに拍車をかけ、「自分の健康は自分で改善できる方法を身につける」といった目的を生んだようにも考えられる。この点は、高齢化社会を迎えたわが国の感心でもあり、必要不可欠なテーマではある。

しかし一方で、大学に限らず、体育授業で「スポーツ」を教材として扱うということは、「できる」面白さを味わうこととともに、私たちがより人間的に、健康で、文化的に、豊かに生きていくことに関わる重要なスポーツ文化を味わうことそのものであるように思う。そしてスポーツは、人類が創出し、継承・発展させてきた運動文化であり、今日のスポーツルールの変化や、技術革新、用具の開発、また、オリンピックやワールドカップなどに絡む商業化やドーピング、人種の問題に至るまで、「今日のような問題が絡むスポーツ状況を変革し、スポーツをみんな（人類）の文化として後世に残せる文化として創り変えていく（1995, 丸山）」主体者を育てることにつながると考える。

そこで本報告では、大学におけるテニスの授業で、

「できること」「楽しむこと」だけに限らず、スポーツ文化へ触れてみるきっかけをもとに、実技後の記録や、レポートの感想などから捉えた学生の「新たな学び」について紹介したい。

2. 授業の概要

- 1) 対象：N大学N学部1年「生涯スポーツ論・実習Ⅱ」受講者90名のうち、テニスを選択した学生29名（男子3名、女子26名）。
- 2) 環境：テニスコートは学内の3面（クレイコート）を利用。
- 3) 期間：2004年9月21日～12月21日までの週1回。全12時間。
- 4) 班構成：テニスコート3面利用のため、3グループに編成するよう学生に任せた。学習形態はグループ学習。一班が9～10名の班編成となった。
- 5) 学習記録：班に1部のグループノートを作成し、授業終了時に5×7（センチ）の用紙に「今日の発見」「忘れてはいけないこと」「反省」「感想」などを毎時間記入させた。
- 6) 最終レポート：全授業終了後にレポートを提出させた。

3. 実践報告

1) テニス固有の準備

通常、テニスは外の競技であり、授業も外で行われる。本学の授業も外のテニスコートを利用するため、晴天であれば計画通りに行われるが、雨天の際の準備も行わなくてはならない。そこで、私は以下のような教材を準備している。

- ① ビデオ教材…「伊達公子 VS シュテフィーグラフ」（1996. 伊達選手引退前のウインブルドン大会準決勝）、同じく「伊達公子 VS シュテフィーグラフ」（1996. 東レパンパシフィック・日本 VS ドイツ1回戦）など、プロフェッショナルなプレイをビデオ観戦しつつ、コートの違いや、スライスの打ち方のイメージ、ランキングのポイント、優勝賞金、プロ選手のツアー転戦生活の秘話などを同時に提供していく。

- ② テニスチェックプリント…「基礎編」と「応用編」。基礎編では、「ガット」「インパクト」「トス」「ボールの回転」などの名称クイズ、テニスのグランドスラム大会国あてクイズ、テニスコートのラインを描いてみよう、といった基礎的な問題が主である。応用編になると、ポイントコールの不思議やラケットの変遷当てといった歴史問題、戦術戦略問題、テニスの常識マルバツ問題などから構成され、テニスの知識確認、知識アップを図ることができる。
- ③ 室内テニス（ショートテニス）…スポンジボールを使い、フォームのチェック、からだの向き、ラリーの継続などを学習することができるテニスの簡易的用具として利用できる。
- ④ その他…レポート類の発表やディスカッションなどの準備。

2) 授業の流れ

授業の展開は表の通りである。授業の内容としてテニスが始まったのは4時間目以降から12時間までの9時間であり、そのうち雨天のため屋内での活動が4時間（うち1時間はレポート作成）、屋外での活動時間は5時間であった。

表 授業の展開

時	主な活動	ねらいと内容
1	オリエンテーション、種目決め、講義	生涯スポーツについて自分の考えをまとめる
2-3	生涯スポーツ論講義	
4	(屋内) テニスレポート作成	取り組むスポーツについて調査する
5	雨①：自己紹介、班づくり、軽スポーツ	仲間づくり
6	雨②：「歴史」「ルール」「マナー」のテーマを各班から発表。テニスのビデオ鑑賞	教師でなく、学生自らが学生に語り伝える
7	テニス①：練習、ゲーム	ストローク、サーブの徹底を図る
8	テニス②：練習、ゲーム	
9	テニス③：練習、ゲーム	テニス①②+ボレー
10	雨③：室内ミニテニス、テニスチェック基礎編、応用編	テニスチェックで自分のテニスの知識力を知る
11	テニス④：練習、ゲーム	各班で練習作成できる
12	テニス⑤：班対抗戦、レポート課題	実践と授業のまとめ

4. 授業を振り返って

本実践の結果、学生の最終レポートからは、「外での実技時間が少なくて残念だった」という記述が数人にみられたが、「試合のためだけじゃなく、友達と楽しくラリーしたり、違うクラスの友達と一緒に楽しむこともできるんだと感じた」や、「やったことがない

スポーツでも練習していけばだんだんできるようになるんだ」など、高校までの体育授業で当然獲得しているはずの「みんなで行うこと」で楽しむことや、「練習を積むこと」によってその技術が上手くなるのが体験できたといった感想が現れた。また、テニスのミニチェックや学生が調査したウエアの変遷についての授業を受けて、母親の持つラケットについて、「木のラケットでガットが張ってある円の形が小さくもつところが長い。30年でこんなにも変わるのだから、これから30年後、もしかしたら変わっているかもしれないと思ったらすごいなあと思いが膨らむ」といったラケットの変遷に関する興味や、「まさかドレスでプレイしていたとは驚きでした」といったユニフォームの変化についても「興味・感心」をもった、といった多くの感想が見受けられた。

これは、テニスに限らず、それぞれのスポーツには、現在の形までたくさんの変化発展をし続けてきているのであり、これまでのスポーツに対する「偏見」や「先入観」が、新たにスポーツの「奥深さ」や「根深さ」などを感じることで、スポーツを実施している人間自らが文化的発展に関わっているのだ、という存在に触れたように思う。このように、既成のモノに対して自由に発想し、発展させていく主体者として考えることのできる力は、体育・スポーツを通じて学んでほしい「ねらい」として意味のあることだと考える。また、「テニスチェック応用編」で車椅子テニス大会が実施されている話を受けて、ハンディを持つ者が同じようにスポーツを楽しむこと、楽しむ権利を持っている事実、「自分は本気で一生懸命取り組んできたのか、疑問を感じた」といった感想もあった。つまり、テニスチェックで話題を紹介するだけでも、人間の価値追求としてのスポーツのあり方についても問題点を投げ掛けることができ、学生たちは、これまでのスポーツへの取り組みについて、その意味を問い直すきっかけにもなったようである。

最後に、「学生のスポーツ経験・意識」等の調査(1994年調査、藤田)によれば、「一般体育の授業を必要だと考えますか」といった質問に対して、「必要」が57%、「内容による」が32%と、約9割が「授業が充実さえしていれば必要性を感じている」という結果がある。スポーツが文化として発展していく様子をひとつの競技で捉えなおし、体育の学びなおしを大学で行うことは、「仲間とともにうまくなる」という技術的な側面に加え、「練習計画やルールを変更したりする」といった「仲間とともに楽しみながら競う」組織

的な側面，そして「スポーツの歴史的な変遷と様々な価値観・立場でのスポーツ観を育てる」といった社会的な側面の三側面の融合が「スポーツ文化」を授業の内容に取り入れることによって，必要度・内容の充実度に相乗効果として響きあっていくのではないかと考える。

本実践は，「スポーツの文化的総合性」を丸ごと教えるテニスの実験的授業を行った則元氏の報告（1996）とは随分と準備も観察材料も及びない。しかし，限られた時間の中で学生たちの学びの変化を期待しつつ，「楽しさ」や「できる」こと，「ルールを覚える」ことのみが学習の中心となるだけではなく，学生が調査したレポートや毎時間の記録などを材料に，技術の変化がわかり，ルールの変化がわかり，ウェア・用具の発展がわかる，といった文化的発展を遂げているスポーツへと見方が変化し，また見るスポーツへの面白さが倍増するといった変化を見て取ることができた。また仲間とともにスポーツを楽しむためには，スポーツ活動を仲間とともに進めていき，活動を組織化する体験と方法の会得も欠かせない。これは指導者が教え，受講者が学ぶという一方通行から抜け出る勇気も必要

であると思う。

最後に，テニスの「技・技術」についてほとんど触れなかったが，テニスはフォアハンドストロークひとつとっても非常に奥深い技術が秘められている。それほどテニスは内容の豊富な教材である。学校体育最後のチャンスだからこそ，「やる」「みる」「調べる」面白さが凝縮されたテニスの授業を，また，プレイだけでない技と文化の融合を併せ持った授業展開を学生と共に学んでいく価値は十分にあると思う。

<引用参考文献>

1. 丸山真司（1995）大学体育におけるバレーボールの「歴史追体験学習」の試み，大学体育のFD，大学体育の展開——授業実践・シラバス——，pp.30-37，社団法人全国大学体育連合。
2. 藤田和也（1995）学生のスポーツ経験・意識と「一般体育」改革，スポーツは誰のために，関春南・唐木國彦編，pp.232-263. 大修館書店
3. 則元志郎（1996）スポーツの文化的総合性を丸ごと学ぶテニスの実験的授業・大学体育の実践から，体育実践に新しい風を，pp.172-192. 大修館書店

生活の体育化の実践に向けて

— 体育手段に着目して —

鹿児島大学 飯 干 明

1. はじめに

本学では、大学において充実した生活を送るとともに、生涯にわたって豊かな人生を送るための基礎となる心身の健全な育成と健康の維持増進をねらいとして、「体育・健康科学理論」と「体育・健康科学実習」とが共通教育の必修科目に位置づけられている。橋本は⁸⁾、大学における健康科学関連の講義が、運動・スポーツと健康に関する知識の伝授だけでなく、日常生活場面での身体活動の増強をうながしているとみられることから、講義の意義は学生の運動行動を促進することにあると指摘している。そして、講義を受けた学生の運動の行動変容を調査し、講義を通して学生の運動行動を変容できると報告している。その研究では、運動行動の変容段階の定義で、定期的な運動として、一般的な「週3回以上、1回20分以上の運動」が用いられている。しかし、勉学やアルバイトなどで忙しいとみられる大学生のなかには、日常生活において徒歩で通学したり掃除などの生活運動を行うものの、行動の変容段階において定期的な運動の基準となっている「1回20分以上の運動を週3回以上」を満たさない学生も多いものと推察される。

運動の時間について、これまでは、有酸素的な運動の場合、20分～30分継続すると効果が得られるとされてきたが、最近では、わずか10分間の運動でも何度か小分けにして行うことで、その総時間を続けた時と同じ効果が得られると報告されている¹⁾。さらに、リモコンを使わずにテレビを操作するといった、こまごました身体活動によるエネルギー消費 (NEAT) が体重調節にかかわっているという報告もある⁵⁾。これらのことをもとにすると、大学生の運動への取り組みを促すためには、運動の時間や回数に制限をもうけない方が、学生も取り組みやすくなり、より大きな効果が得られるとみられる。それとともに、姿勢や通学時の歩行などの身近な身体活動である生活運動も運動に含め、それらを体育的に整えていくように指導していくことが役に立つとみられる^{2,3,7)}。しかし、大学生を対象とした運動の行動変容に関する研究では、運動の

実施時間や頻度などを制限しない場合や、運動に姿勢や歩行などの生活運動を含めた場合について検討されていないようである。

金原は⁷⁾、二十一世紀の体育には、平均寿命の延長ではなく、健康寿命、働く意欲が深く関わる生産寿命などの長さや質の向上、少子化の防止などへの寄与が期待されると指摘している。そして、体育を文字どおり、「人間生命体としての身体を目指す生き方ができるように積極的に育てること」としてとらえると、「体育は人間生命体の可能性を生涯にわたって積極的に引き出していくのに不可欠な人間の個人的及び社会的な主な営みの一つとして位置づけられよう」と述べている。金原は、そのような体育を全生活型体育とよび、活動生活・休養生活・摂取生活の三本柱による全生活に渡る体育的配慮で構築し、「健やかな逞しい長寿型の人生と社会の追究・実現に貢献する体育」として特徴づけられるとしている。しかしながら、大学生を対象にして、講義による身体活動の行動変容とあわせて、金原が指摘する全生活型体育の柱である休養や、摂取生活に含まれる栄養の行動変容を検討した研究もみあたらない。

そこで、本研究では、講義を通じた大学生の行動変容について、運動に姿勢や歩行などの生活運動を含めるとともに、運動の実施状況について1回20分以上で週3回以上という制限を設けない場合、運動の行動変容が受講後にどのようになるのか検討することにした。それとともに、体育にとって重要な栄養と休養の行動変容もあわせて検討することを目的とした。

2. 方法

対象は、平成15年度前期に本学で開講された必修科目「体育・健康科学理論A」の中で、筆者が担当したクラスを受講した1年生125名 (医学部90名うち男子61名、女子29名、水産学部35名うち男子24名で女子14名)であった。

講義では、体育を「体を育てる」ことととらえ^{2,3,7)}、内容については、体を育てるための手段 (以下、体育

手段)として、生活運動を含めた身体活動の行い方、栄養や休養のとり方などを講義した。それぞれの体育手段について講義した後で、それぞれの行動変容について調査した。なお、行動変容の調査項目は、身体活動の場合には、日常生活に伴う身体活動である『生活運動』と『体育運動』とに大別した。そして、『生活運動』は「姿勢」と「歩行など」とし、『体育運動』は「スポーツ」と「トレーニング」にした。また、栄養の調査項目は、『栄養のとり方』(質と量のとり方)、『食べ方』(朝食のとり方、良く噛むこと)であった。さらに、休養の調査項目は、『生活リズム』、『睡眠』(時間と時間帯)、『積極的休息』であった。なお、行動変容の段階については、調査項目との関係より、準備段階が「これから30日以内に、定期的な運動をしようと思っている」と定義されているものを用いた⁹⁾。

3. 結果と考察

(1) 身体活動について

図1は、受講後の身体活動の行動変容段階を受講生全体について示したものである。

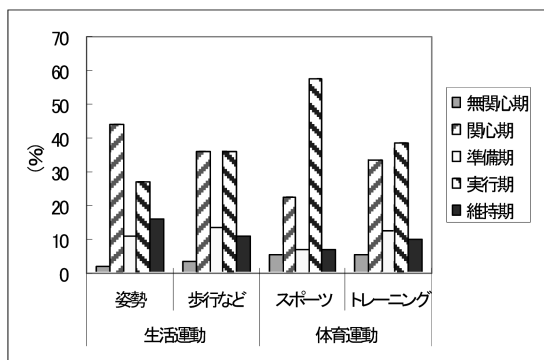


図1 受講後の身体活動の行動変容段階 (全体)

身体活動について、実行期と維持期をあわせた後期段階でみると、『体育運動』のスポーツが64.9%で最も多く、次いで、トレーニングの48.6%であり、『生活運動』は、歩行などが46.8%で、姿勢は43.2%であった。大学生を対象に、講義による運動の行動変容を検討した研究によると、受講後の後期段階は25.5%であったと報告されている⁸⁾。本研究では、全体平均でみた4つの身体活動のいずれも、先行研究の値を上回っていた。その理由として、1つには、先行研究の場合、「運動時間が1回20分以上で週3回以上」を定期的な運動としているのに対し、本研究では定期的な運動について、時間と頻度を制限しなかったことが影響しているものと考えられる。これまでは、一定の時間、継

続しなければ効果が得られないとされてきた有酸素運動も、小分けにして何度か行うことで効果が得られることが明らかとなり¹⁾、日頃から身体をよく動かしたり姿勢を良くすることも、エネルギー消費に役立つと報告されている⁵⁾。これらのことをもとにすると、運動行動の変容について検討する場合には、これまで用いられている定期的な運動についての時間や頻度について再検討するか、本研究のように運動の時間や頻度を制限しないことが望ましいとみられる。

関心期をみると、「姿勢」(44.1%)や「歩行など」(36.1%)のいわゆる『生活運動』が、「トレーニング」(33.3%)や「スポーツ」(22.5%)の『体育運動』よりも多い傾向にあった。これらの結果は、勉強やサークル活動、アルバイト等で多忙とみられる大学生が、手軽に行なえる生活運動に強い関心を示していることを示唆するものとみられる。生活運動は行い方を工夫すると、歩行数や運動量を増加させることが可能であることから²⁾、大学生に運動を実践させるためには、大学における体育の講義で、「姿勢」や「歩行」などの身近な『生活運動』の効果的な行い方についても指導していくことが求められよう。

(2) 栄養について

図2は、受講後の栄養の行動変容段階を受講生全体について示したものである。

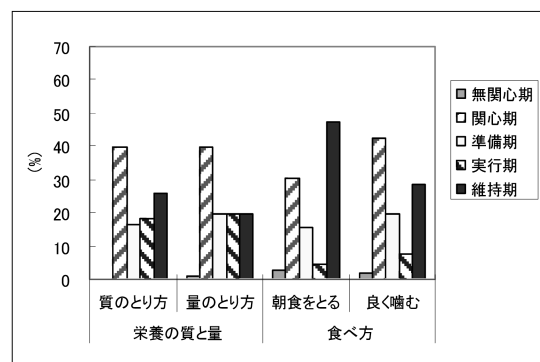


図2 受講後の栄養の行動変容段階 (全体)

栄養の行動変容を『栄養の質と量』と『食べ方』とにわけ、実行期と維持期を合わせた後期段階をみると、『食べ方』の「朝食をとる」が51.7%であったものの、身体活動の「スポーツ」に比べると低い傾向にあった。また、「量の摂り方」や「質の摂り方」も、後期段階が、それぞれ、44.0%と39.7%であり、身体活動の4項目に比べると低い傾向にあった。しかし、関心期は、いずれも40%前後と高い傾向にあった。これらのことから、栄養に関する関心が高いものの、栄養に関する

行動については、改善の余地があることが明らかとなった。大学生の栄養について、6年間全寮制の自治医科大学では、朝食を食べる学生の成績が食べない学生よりも有意に優れており、成績不良者への栄養指導により生活と成績に改善がみられたと報告されている⁴⁾。今後は、講義のなかで栄養の重要性をさらに強調するとともに、ライフスタイルに応じた栄養のとり方について、指導していく必要があると考えられる。

(3) 休養について

図3は、受講後の休養の行動変容段階を受講生全体について示したものである。

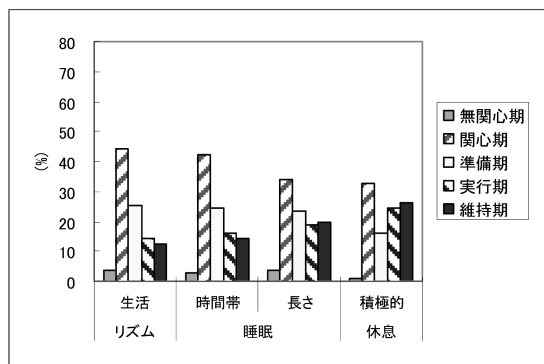


図3 受講後の休養の行動変容段階 (全体)

休養の行動変容については、『積極的休息』で後期段階が50.5%あったものの、『生活リズム』や『睡眠』の「時間帯」では、後期段階が、それぞれ、27.0%と30.6%であり、体育手段のなかでは、最も低い傾向にあった。このことから、本研究の対象者の場合、身体活動、栄養、休養の3つの体育手段のなかでは、休養に改善の余地があり、特に、後期段階が27.0%と最も低かった『生活リズム』や、その次に値が低かった『睡眠』の「時間帯」(30.6%)に問題があるとみられる。『生活リズム』が乱れると、生体の様々なリズムも乱れるとみられる。また、『睡眠』の「時間帯」が遅くなると、夜間にピークを迎える成長ホルモンの分泌が少なくなり、生体リズムに影響するメラトニンの分泌も少なくなる⁶⁾。さらに、脳の発育に重要な役割を果たすとともに、感情制御に関わるセロトニンの働きも低下するといわれている。それらの影響からか、

小学生や高校生を対象にした研究では、夜ふかしで就床時間が遅かったり、睡眠時間の少なかった生徒は、学業成績が劣ると報告されている⁶⁾。本研究対象者の睡眠と成績との関係は明らかではないが、『睡眠』の関心期は、それぞれ45%と42%と高い傾向にあった。これらのことから、生活リズムや睡眠などの休養の重要性についても、講義で強調し、夜ふかしなどを改善していく方策をとる必要があると考えられる。

本研究結果をもとにすると、身体活動に比較して、栄養や休養では行動の実行期や維持期をあわせた後期段階が少ない傾向にあったことから、「体を育てる」という体育の効果をあげるためには、今後、さらに栄養や休養の重要性を講義で強調していく必要があると考えられる。それとともに、身体活動や運動促進プログラムに用いられているセルフ・モニタリング(毎日実施した内容などを記録する)などの行動変容技法を講義で紹介し、栄養や休養にも活用していく必要がある。

引用・参考文献

1. 朝日新聞 (1999) 10分ウォーキング×3=30分継続 健康増進, 小分け運動でも, 5月1日.
2. 飯干 明, 末永政治 (2002) 「生活の体育化」の実践に向けて—身体活動を例に—, 体育・スポーツ教育研究, 2巻1号 pp.5-13.
3. 飯干 明 (2003) 生活運動の体育化について, 体育・スポーツ教育研究, 3巻1号, pp.59-61.
4. 香川靖雄 (2000) 科学が証明する朝食のすすめ, 女子栄養大学出版社.
5. 勝川史憲 (2003) 若年成人肥満者, 臨床スポーツ医学, 20 (6), 696-702.
6. 神山 潤 (2005) 「夜ふかし」の脳科学, 中公新書.
7. 金原 勇 (2005) 二十一世紀体育への提言, 不昧堂.
8. 橋本公雄 (2003) わが国の大学教育の現状と授業改善, 体育・スポーツ教育研究, 4巻1号, pp.33-36.
9. 山口幸生 (2001) 身体活動の促進, (足達淑子 編) ライフスタイル療法, pp.64-70, 医歯薬出版.